

# 魚沼地域特別養護老人ホーム組合の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（組合会計決算）

区分	住民基本台帳人口 南魚沼市(令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 56,196	千円 798,390	千円 49,924	千円 492,998	% 61.74	% 61.58

(注) 人件費には給料、職員手当、退職手当負担金、共済費、社会保険料及び準職員（臨時職員）の賃金を含みますが、児童手当は含まれません。

### (2) 職員給与費の状況（組合会計決算）

区分	職員数 A	給与				退職手当 負担金 C	共済費 D	一人当たり 給与費B/A	一人当たり 人件費 (B+C+D) /A
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B				
令和元年度	人 53	千円 178,838	千円 28,664	千円 70,680	千円 278,182	千円 36,122	千円 57,569	千円 5,248	千円 7,016

(注) 1 職員手当には退職手当負担金、児童手当を含みません。

2 職員数は平成31年4月1日現在の人数です。

### (3) 給与改定の状況

魚沼地域特別養護老人ホーム組合は人事委員会を設置していないため、記載する事項はありません。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

南魚沼市と同様の改正を実施しました。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職（介護職を含む）		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
組合	41.2歳	282,711 円	322,616 円
南魚沼市	42.5歳	298,250 円	344,946 円
新潟県	43.8歳	328,486 円	372,150 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種の職員の基本給の平均で、諸手当を含まない額です。

(注) 2 「平均給与月額」とは基本給に扶養、通勤、時間外手当等を含んだ額です。

### (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	組合	南魚沼市	新潟県	
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	188,700 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	154,900 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	147,900 円	152,700 円
看護職	大学卒	218,100 円	218,100 円	—
	短大3卒	212,600 円	212,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,900 円	311,420 円	353,633 円	375,643 円
	高校卒	—	284,867 円	—	371,667 円
技能労務職	高校卒	—	—	291,800 円	305,943 円
看護職	大学卒	261,367 円	—	—	384,950 円
	短大卒	—	—	—	—

(注) 当組合は職員数が少なく、参考となる数値が算出できないため、南魚沼市の数値を表示してあります。（当組合は南魚沼市の給与条例に基づいて給料を支給しています）  
尚、該当する職員がいないかまたは少数の場合は「—」で表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、生活相談員、機能訓練指導員、介護支援専門員、介護士、又は介助員の職務	5 人	10.4 %
2 級	1、相当の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、生活相談員、機能訓練指導員、介護支援専門員、介護士又は介助員の職務 2、主任・副主任の職務	9 人	18.7 %
3 級	1、係長 2、高度の知識又は経験を必要とする主任、副主任の職務又はこれらに相当する職の職務	30 人	62.5 %
4 級	1、課長の職務 2、課長補佐の職務	2 人	4.2 %
5 級	1、管理者が認める課長の職務 2、事務長の職務 3、施設長の職務	2 人	4.2 %
6 級	5級の項に掲げる職務で管理者が認める職務	— 人	— %

(注) 南魚沼市からの派遣職員は含みません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

組 合（一般行政職）	南魚沼市	県
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,333 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,442 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,666 千円
《令和元年度支給割合》 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	《令和元年度支給割合》 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	《令和元年度支給割合》 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(15~25%)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

組 合			国		
《支給率》	自己都合	勸奨・定年	《支給率》	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	11,623千円	16,407千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当

支給対象地域に該当しないため、支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		57 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		14,375 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度決算)		7.69 %		
手当の種類 (手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
呼び出し手当	看護職員	救急業務等に対応するため呼び出された場合	57 千円	2,900円/1回 (深夜) 2,400円/1回 (上記以外)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	8,013 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	151 千円
支給実績 (平成30年度決算)	6,598 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	137 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く。) です。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500~10,000円	同	—	千円	円
住居手当	借間 ~27,000円	異	支給金額	千円	円
通勤手当	2 km以上 3,000~24,500円	異	区分細分化	千円	円
管理職手当	管理職員 2,000~50,000円	異	定額支給	千円	円
寒冷地手当	11~3月支給 7,360~17,800円	同	—	千円	円

## 5 職員数の状況

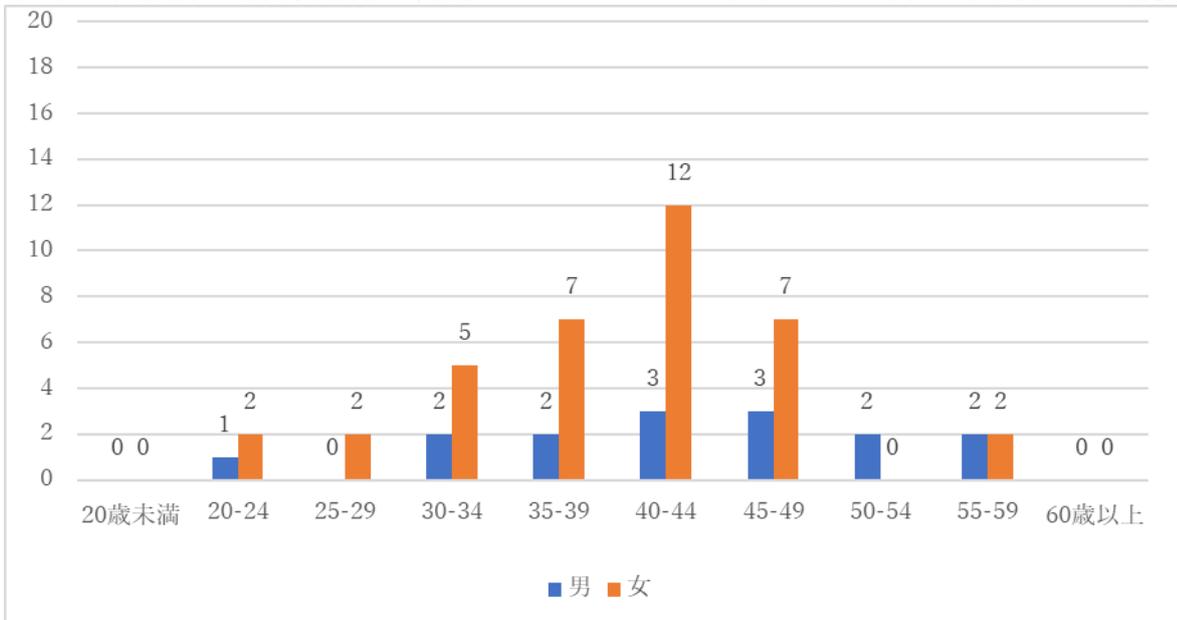
### (1) 職種別職員数の状況

(令和2年4月1日現在 全職員)

職員数	特養		短期入所生活介護		通所介護		居宅介護支援事業所	
	正職員	会任パート	正職員	会任パート	正職員	会任パート	正職員	会任パート
施設長	1							
事務長	1							
総務課長	兼務							
生活支援課長	兼務							
在宅支援課長								
医師	委託		委託		委託			
事務員	1	2				1		
生活相談員	1		1		1			
介護支援専門員	1						2	2
機能訓練指導員	1			1				
看護職	3	3	1			3		
介護職	27	27	7	6	3	7		
管理栄養士	1		兼務		兼務			
汽罐員		1		兼務		兼務		
その他		1		2		1		
計	71		18		16		4	

### (2) 年齢別正職員構成の状況

令和2年4月1日現在 正規職員)



区分	20歳未満	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60歳以上	計
男	0	1	0	1	3	3	3	2	2	0	15
女	0	2	2	5	7	12	7	0	2	0	37
計	0	3	2	6	10	15	10	2	4	0	52